

インフレーションの貨幣性

——貨幣の理論的序章 (6)—— (その4)

飯 田 繁

三 貨幣の価値・流通量，貨幣・代用貨幣の運動——貨幣数量説批判——

II 貨幣・代用貨幣の運動

ii 紙幣流通の独自の法則——インフレーションの論理 (本質と現象)——

A 古典 (紙幣) インフレ

……以上前号まで

(a) 紙幣インフレの本質 (b) 紙幣インフレの発生

B 現代 (不換銀行券) インフレ

(a) 不換銀行券インフレの本質 (b) 不換銀行券インフレの発生

むすび——“マルクス貨幣理論”研究の小さなまとめ——

① 序列 ② 領域 ③ インフレ本質の貨幣性

……以上本稿 (6) (その4・完)

II-ii-A 古典 (紙幣) インフレ (つづき)

(a) 紙幣インフレの本質。“制限の規定”がかりにも守られず，紙幣が増発されて，その総量が流通必要量の額面をこえたら，どういうことになるのか。“紙幣流通の独自の法則”は増発された紙幣の流通をもう支配しなくなるのか。いや，いや，けっして。“制限の規定”は，単位あたりの価値表章が額面どおりの量を代表するものとしては，紙幣総量はあくまでも制限ワクの流通必要量の額面以内におさえられなければならない，けっしてこれをこえてはならない，といているだけのことだ。もし，“制限の規定”がまもられず，紙幣総量がこのワクをこえたら，その紙幣総量の各単位が代表する量(金価値ではなく)は，紙幣の増発程度に反比例して低下する⁽¹⁾ことになる。もっとよ

くみよう。紙幣発行の総量が流通必要金量の額面ワクで抑えられる“制限の規定”の根底には、価値表章としての紙幣は、どんなに大量に発行されようとも、流通必要金量をしか代表できないのだ、という基本関係がよこたわっている。だから、単位紙幣が同一額面（同一名目）どおりに金量を代表したいのなら、紙幣総量は流通必要金量を額面でこえて発行されてはならないのだ。もし、この制限をこえて紙幣が発行されたら、単位紙幣の代表金量は低下することになる。紙幣総量が流通必要金量の額面ワクをこえまい（いっぱい）と、こえようと、紙幣総量は流通必要金量しか代表できないのだ、という両者の関係を明らかにしている“制限規定”の基盤はゆるがない。“制限の規定”は、たとえいわば破られようと、健在である。規定の趣旨はげんぜんとして貫徹される⁽³⁾。制限以内なら、単位紙幣の代表金量は額面どおりに一定だが、破られると、単位紙幣の代表金量は低下するゾ、といった事態の警告こそ、この“制限規定”の貫徹を、そしてまた“紙幣流通の独自の一法則”じたいの支配をいみする。そしてそこではじめて、紙幣に“特有な運動”である紙幣インフレーションの基盤が姿をみせる。

- (1) 「価値表章の総額が増加するのと同じ程度で、それぞれの各表章が代表する金量は減少するだろう」(Zur Kritik, S. 112.)。
- (2) 「……紙幣がたとえその限度を、すなわち流通するはずの同じ名称 (Denomination) の金貨の数量をこえたとしても、なお紙幣は、一般的な信用崩壊 (Diskreditierung) の危険をいま度外視すれば、商品世界の内部では依然としてその内在的な諸法則によってだけ規定される金量を、したがってまた代表できるその数量だけを表示する」(Das Kapital, Bd. I., S. 133.)。「紙券の数量はいくらでも流通過程に吸収され、さも消化されるみたいだ。というのは、価値表章は、たとえどんな金名称 (Goldtitel) で流通のなかにはいろいろとも、流通の内部では金に代わって流通できるだけの金量の表章に圧縮されるのだから」(Zur Kritik, S. 114.)。
- (3) 「……紙幣の数量——このばあい、紙幣が専一的な流通手段となっているとして——の増減につれての諸商品価格の騰落は、ただ、外部から機械的に破壊された法則の、すなわち、流通する金の数量は諸商品の価格によって、そしてまた、流通する諸価値表章の数量はそれらが流通のなかで代表する諸金貨の数量によって、規定されるという法則の、流通過程をとおして強力におこなわれる貫徹にすぎな

い] (Zur Kritik, S. 113-4.)。

紙幣に“特有な運動”・紙幣インフレーションの本質は、紙幣総量が限度い
っぱいの流通必要金量額面をこえることによっておこるところの、紙幣単位の
代表金量の低下、いかえれば、価格標準の事実上の切り下げである。裏をか
えして別表現すると、貨幣名・価格名の事実上の切り上げ⁽⁴⁾。いま、日本の金本
位制度が創設されたさいの貨幣法 (明治30年・1897年) によると、5円は金1
匁=3.75gと規定されている。したがって、1円=金750mgが価格標準、表
式逆転の金750mg=1円が貨幣名・価格名。どちらも、金量にあたえられた法
律上の規程である。もっとも、同法は、いうまでもなく、金貨・金兌換銀行券
の制度を規定したものだから、不換紙幣とは直接に関係するものではないが、
不換紙幣によって代表される金量の変遷をみるさいの基準にはなる。紙幣イン
フレは、法律上は不変のままに据えおきながら、事実上の価格標準の切り下
げ・事実上の貨幣名・価格名の切り上げを先行させる。いま、単純・純粋な姿
で紙幣インフレの本質を、つぎの一例でみよう。紙幣総量がある期間内に流通
必要金量額面 (法定貨幣名) の1000倍に増発されたと仮定すると、金の価格標準
は事実上1000分の1に切り下がり、金の貨幣名・価格名は事実上1000倍に切り
上がる。前者は1円=金750mg→1円=金0.75mg、後者は金750mg=1円
→金750mg=1000円。金 (金量) の貨幣名・価格名の切り上げは、算式の左辺
と右辺の実体 (重量) にはなんの変化もおこさないまま、ただその実体の名称
(額面) を事実上変える。諸商品価格・観念的金量 (左辺)=流通必要金量 (右辺)
は、いちように1000倍の価格名「額面」で事実上——法律上は不変のまま——表
現される。このように、金貨幣名・価格名が、したがって物価が一般的に事実
上 (法律的にはなく) 1000倍に上昇すると、おなじ金量を代表するのにはこれ
までの1000倍の紙幣量が必要となる。

- (4) 「紙幣の数量が、たとえば、おのおの1オンスではなく、各2オンス (1オンス
と2オンスの順序を逆に読みかえ—飯田注) を表示するとすれば、1ポンド・ス
ターリングは、たとえば、事実上 $\frac{1}{4}$ オンスではなく、 $\frac{1}{8}$ オンスの貨幣名となろう。

その結果は、金が価格標準 (Maß der Preise) としての金の機能で変化したのはおなじだ。だから、まえに1ポンド・スターリングの価格で表示されていたおなじ価値が、いまや2ポンド・スターリングの価格で表示されることになる」(Das Kapital, Bd. I, S. 133. [傍点—原著者])。

「もし、1400万ポンド・スターリングが商品流通に必要な金の総額であって、国家がそれぞれ1ポンド・スターリングの名称つき2億1000万枚の紙幣を流通に投入したとすれば、これらの2億1000万枚は総計1400万ポンド・スターリングの金の代用物に転化されることになる。それはちょうど、国家がポンド・スターリング券をまえの $\frac{1}{15}$ の価値しかない金属(銀—飯田注)の代用物に、またはまえの $\frac{1}{15}$ の重量しかない金の代用物にしたのと同じことになる。価格標準の名づけ (die Namengebung des Maßstabs der Preise) 以外にはなにも変わらなかっただろうが、この名づけはとうぜん慣習的なものだ、それが、鑄貨品位の変化によって直接に生じようと、より低い新価格標準に必要な数量だけの紙幣増加によって間接に生じようと。ポンド・スターリングという名称はいまやこれまでの $\frac{1}{15}$ の金量を表示するのだから、すべての商品価格は15倍に上がるだろうし、それまでは1400万枚のポンド・スターリングが必要だったのとまったく同じように、いまだとじっさいに2億1000万ポンド・スターリングの紙幣が必要となる。価値表章の総額が増加するのと同じ程度で、それぞれの各表章が代表する金量は減少するだろう。諸価格の上昇は、価値表章が代表して流通すべき金量に価値表章を強力に等置しようとする流通過程の反作用でしかない」(Zur Kritik, S. 112.)。

うえにのべたように、流通必要金量を額面(さいしょは法定貨幣名・価格名で金量につけられた額面)でこえる紙幣増発によっておこる価格標準の事実上の切り下げ、貨幣名・価格名の事実上の切り上げは、金量(金価値、ではなく)にかんすることがらである。ここで、再確認しなければならないのは、くりかえしみてきたことだが、紙幣の金量迂回性・金量代表性である。価値表章としての紙幣は、諸商品の価値を直接に代表・表示するものとして、商品側からもとめられて流通過程のなかにはいりこむもの、ではけってない。紙幣は、商品価値に匹敵するだけの価値をもっているのではない⁽⁵⁾のだから。紙幣が価値表章として流通過程のなかに投入されて流通できるのは、流通手段として機能する金貨・金量を間接的・迂回的に代表するかぎりでのことだ。投入され・流通する紙幣総量は、金量を額面どおりに代表するものとしては、流通必要金量の額面

ワクをこえてはならないが、しかし、たとえこえても、紙幣総量は流通必要金量じたいしか代表できないわけは、価値表章の無価値性・金量迂回性のなかにある。それなのに、紙幣が、さもそれじたい価値をもち、諸商品価値を直接に代表するかのよう⁽⁶⁾に見えるのは虚偽の外観で、その外観にとらわれた紙幣数量説（紙幣の数量で紙幣の価値がきまる）謬論が横行することになる。

- (5) (6) 「……紙幣は金貨幣を代表するばあいにかぎって価値表章なのだから、紙幣の価値はたんにその数量できまる。流通する金の数量は、だから、諸商品価格にかかるのに、流通する紙幣の価値は逆にもっぱらそれじたいの数量にかかる」(Zur Kritik, S. 111. [傍点—原著者])。「価値表章の流通では、現実の貨幣流通のすべての法則が逆転して頭を下に立ってあらわれる。金は価値をもつから流通するのに、紙幣 (Papier) は流通するから価値をもつ。諸商品の交換価値があてえられているならば、流通する金の数量はそれじしんの価値できまるのに、紙幣の価値は紙幣の流通量できまる。流通金量は物価の騰落につれて増減するのに、物価は流通紙幣量の変動について騰落するように見える。商品流通は一定の金貨量しか吸収できず、したがって流通貨幣の交代する伸縮が必然的な法則としてあらわれるのに、紙幣 (Papiergeld) はどんなに増加しても、流通にはいりこむように見える。…貨幣流通のすべての諸法則……は、じつのところ、価値表章の流通では逆転するだけではなく、消えたように見える」(a. a. O., S. 114-5)。『経済学批判』からのこれらの固有な引用文（『資本論』の該当箇所にはみられない）のなかに顔を出す「紙幣の価値」は、“紙幣の代表金量”と読みかえなければならぬだろう。学界にもよく紙幣インフレーション論＝“紙幣減価論”をぶつ向きがあるようだが、これはなにもマルクスのこの原典によったものではなからう。“金迂回”不要論をれいれいしく打ちだしたヒルファディングは、当然のことながら、紙幣による商品価値の“直接表現”論—“紙幣価値”論を提唱した (Vgl. Hilferding, R., Das Finanzkapital, S. 29, 52, 58)。飯田繁『マルクス紙幣理論の体系』56—60ページ, 196—202ページ参照, 『インフレーションの理論』253—5ページ参照, 『商品と貨幣と資本』231ページ参照。

「……価値表章はさも諸商品の価値を直接に代表するかのよう⁽⁶⁾に見える。価値表章が金の表章としてはあらわれなくて、価格のなかにだけ表現される・商品のなかにだけある・交換価値の表章としてあらわれるのだから。しかし、この外観は誤りだ。価値表章は直接にはただ価格表章、したがって金表章にすぎないし、ただ迂回的に（金量・価格をとおして—飯田注）だけ商品価値の表章であるのにすぎない。金は……自分の影で買う」(Zur Kritik, S. 107-8. [傍点—原著者])。「金貨は、

明らかに、諸商品の価値じたいが金で評価され（金の価値で尺度・測定され—飯田注）、価格として表現されるかぎりだけで、商品の価値を代表するのに、価値表章は商品の価値を直接に代表するかのように見える」（a. a. O., S. 114.）。

紙幣総量が、ほんらい代表すべき流通必要量の額面限度をこえて増発されることによって、生じる金（量）価格標準の事実上の切り下げ、金（量）貨幣名の事実上の切り上げが、うえにみたように、紙幣インフレの本質規定である。そのさいの価格標準の事実上の切り下げ・貨幣名の事実上の切り上げは、紙幣総量と反比例・正比例する（さきの注のなかで引用したように「ポンド・スターリングという名称はいまやこれまでの $\frac{1}{15}$ の量量を表示するのだから、すべての商品価格は15倍に上がるだろう……」）、とされている。これは、短期・長期にかかわらず、究極論（in the long run theory）として描かれた純粋な抽象理論の核心である。ちょうど、水の本質が H_2O として抽象的に規定されるのとおなじだ。けれども、げんじつの具体的な飲料水のなかには、水の本質以外の要素が多種多様にふくまれているように、紙幣インフレのなかにも、長期化されればされるほど、その本質以外の同時発生の必然的・偶然的な諸要因が多様に混在して、複雑に作用・影響しあっているだろう。紙幣インフレの本質は、こうして長期間にわたって具体化・現象化され、その本質はもはや純粋な姿ではあらわれなくなる。その点で、おなじ金価格標準の切り下げ、金貨幣名の切り上げではあっても、発表時点で即決される法律上の措置とはちがう。紙幣インフレの名目性・抽象性は、そのときどきの具体的な・雑多な現象姿態によっておおいにかされる。したがって、抽象理論的にはいっせいに一律にみられるはずの物価騰貴が、げんじつ具体的には生産部門別・商品種類別の同時発生的な諸要因のさまざまな影響をうけて、長期経過のあいだにいろいろな偏差・格差・不均等発展をもってあらわれることになる。マルクスは、紙幣インフレの本質を明らかにしたあとでも、紙幣インフレの現象・具体については説いていない。それは、しよせんそのときどきにいろいろとわかる雑多な叙述におわるのだからではなかろうか。

それはともかくとして、紙幣インフレの現象・具体論では、紙幣インフレに固有な名目的・一般的な物価騰貴と、紙幣インフレ以外の実質的・個別類別的な物価騰貴（流通必要量を規定する物価騰貴）とが、結びつき、融合されてしまう。それらの二つの物価騰貴は別々に存続するのではないのだから。そうなる、二つの物価騰貴のあいだのちがいを支柱とするインフレ本質論も、ただ見えないという理由だけで、非科学的に無視されがちともなろう。

（b）紙幣インフレの発生。紙幣インフレの“発生”がやっといまごろになってから説かれるとは!? “本質”のまえに説かれるべきはずなのに、と疑念をいただく方がおいでかも知れない。さきにもちょっと触れたが、紙幣インフレが“なにか”（本質）もわからないままに、紙幣インフレの“発生”が説かれても、“はじまらない”。紙幣インフレの“発生”論に関心をおもちの方は、とうぜん紙幣インフレの“本質”を多少ともお心得のはずだ。

マルクスは、貨幣の発生論（『資本論』第1巻第2章「交換過程」）に先だって、貨幣の本質論（第1章第3節「価値形態または交換価値」）を説いている。かれは、貨幣の本質論では、商品交換（貨幣発生現場）解明の難題をのこしながらも、いちおうその交換が達成したものと前提して、貨幣の本質（価値形態→一般的等価形態）を明らかにする。そのあとでやっ、マルクスは、そのような本質をもつ貨幣がなぜ、どのようにして交換過程のなかで発生するのか、の難題への挑戦にとりかかる。この方法を逆転させることはできない。⁽¹⁾貨幣の本質がまず解かれてこそ、貨幣の発生も説けるのであって、逆に貨幣の発生からは貨幣の本質は解明されえないのだから。このことは、なにも貨幣論いっばんにかぎらない。もちろん、げんみつには本質論と発生論との両者は切りはなせない。だから、本質論のなかでも発生論がちらりと、また発生論のなかでも本質論がちらりと、それぞれ姿をみせる。しかし、それぞれの重点のどちらが先行すべきか、が問題だ。

(1) 飯田繁「貨幣の必然性」（『経済学雑誌』第19巻第4・5号、昭和23年11月）を参照。

さきにもたように、紙幣インフレの本質は、かんたんにまとめれば、価値表章の本質にもとづいている。紙幣はそれじたい価値ではないたんなる象徴・価値表章だから、代表金量の総ワク（流通必要金量）を額面で紙幣総量がこえうる。紙幣総量が流通必要金量の額面をたとえこえても、なお流通必要金量をしか代表できないからこそ、げんじつにこえたら、紙幣単位による代表金量の低下、金価格標準の事実上の切り下げ、金貨幣名・価格名の事実上の切り上げという紙幣インフレの本質が露出するのだった。紙幣インフレの本質は、このように紙幣総量が代表金量の総ワク・流通必要金量の額面をこえることによっておこる特殊事態（紙幣に“特有な運動”）にある——なぜ、こえうるのか、は価値表章の本質にもとづく——のだが、そのさい具体的にどのようにしてじっさい起こるのかの問題は、本質が説かれる段階ではおこったことを前提するまでで、まだタナ上げされている。本質が明らかにされると、いよいよ具体的な発生が組上にのせられる。

紙幣インフレの発生論でまず明らかにされなければならないのは、紙幣（不換国家紙幣）の発行主体としての国家がもつ性格・“非経済体”性と、流通必要金量を額面でこえる増発紙幣の用途がもつ性格・“非再生産”性である。紙幣は、そもそも貨幣の流通手段機能の瞬過性から必然的にうまれた象徴・価値表章であるところから、一つの型にはまった強制通用力（法規程以外のものはいっさい通用厳禁）によって支えられることなしには、国内で一般的に流通することはできない。いわば、紙幣の製造・発行は国家によって独占されている。

国家は、ほんらい商品生産・流通を本業とはしない非経済体である。独立採算制の諸特定事業をすこし独占する以外は、国家事業の支出はだいたい租税と国債の両収入でまかなわれる。そのかぎりでは、国家は、もとをただせば、国民の過去・現在・将来の収入・所得を現時点で国民に代わって行使することになる。つまり、国家はそれじたいとしては、商品生産・流通などの経済行為をおこなわないで、貨幣を国民所得・収入のなかから直接・間接に取得して、国民の生産・消費を代行しながら、個別の国民各自にはできない統一的な国家公

安・公共事業などに専念するわけだ。その国家事業が平常裡におこなわれるかぎりでは、かりに不換紙幣が国家によって発行され、流通過程のなかに諸商品・サービス調達用に投入されたとしても、問題はおこらない。そのようなさいの紙幣発行総量は、流通必要金量額面の最低限度に、あるいはどんなに多くとも流通必要金量の額面総ワクを大きく下回るだろうからである。もし、国家が租税徴収分の金貨を行使しないで、発行紙幣で代行させるとすれば、相応分の金貨が国家の手に蓄蔵されることになる。しかも、さきにみたように、金貨専一流通の制度は金紙混合流通の制度に合理化される。

そのさい、実現されるべき諸商品価格の総額（左辺）が増減する結果をうけて、流通必要金量（右辺）が伸縮しなければならないばあいには、金紙混合流通の増減は、さきにみたように、もっぱら金部分の役割である。ところが、合理化の線にのって、紙幣の流通領域・数量がだんだんと拡大され、流通必要金量の最低限度額をこえてワク・ラインへ接近するようにもなろう。そうになると、紙幣はほんらい自動的な伸縮性をもつものではないので、“きょうは金紙混合流通”かとおもえば、“あしたは紙幣専一流通”に、しかも紙幣の過剰流通に転化するかもしれない。だが、それは一時的な現象であって、いわゆる紙幣インフレと概念づけることはできない。では、発行紙幣総量が流通必要金量の額面を意図的・長期的に突破する、いわゆるインフレ現象はなにを契機として発生するのだろうか。

長期持続的な対外大戦争、国内戦争・内乱（大革命）、巨大な天災地変などがおこると、それらの永続的な大異常事態・余波に対処するために必要な国家資金の長期調達は、平常時の徴税・増税や直接的借入金などの方式ではとうていまかないきれない。こうしてうちだされる資金調達の切り札が、国家だけにゆるされている国家不換紙幣の持続的な増発だ。フランス革命時のアッシニア紙幣インフレ（1789—96年）、アメリカ南北戦争時のグリーンバックス紙幣インフレ（1862—78年）、日本の明治維新期の太政官札インフレ（1868—78年）などが、その適例である。

このように、長期大戦争などを契機として、非経済主体である国家が断行する紙幣の連続的大増発から紙幣インフレが発生するわけは？と問われたらあい、たんに発行紙幣総量が流通必要量を額面でこえるからだ、というだけでは答えにならない。問題は、紙幣総量が流通必要量の額面をなぜこえるのか、だ。ひとつには国家の非経済主体性に、ふたつには紙幣用途の非再生産性にある。

もし、国家がほんらい民間企業と競合するじつの経済主体であるとするならば、はじめから自分だけが費用のほとんどかからない無価値に近い紙幣を勝手に（しかし、ゆるされて）思うぞんぶんに製造・発行して金（競合の民間企業は諸商品の転化形態として金をかせぐのにあくせくと働いているのに）代わりに、やすやすと諸商品の購買用に使えるわけではない。価値表章である紙幣は、そもそも貨幣の流通手段機能の瞬過性から必然的に生まれたものではあっても、それを国家が非経済主体として——経済主体としてではなく——経済のそとから強制通用力をもって製造・投入するのだから、一般的に通用できないのだった。マルクスがちょっといっているように、国家は経済のそとにある。「1ポンド、5ポンドなどの貨幣名が印刷されている紙幣は、国家によって外部から（傍点—飯田）流通過程に投入される」（まえに引用）。非経済主体である国家は、それじたい、算式左辺の増大に直接参加しないのだから、とうぜん算式右辺・流通必要量の増加にもかかわらない⁽²⁾。さきにもふれたように、国家が W_1 を生産しないで W_2 を買えるのは、もともと国民のものである商品生産・流通の結実・ G の一部を国民から取得して代行するしかない。直接的に徴税・借りに入りによってであろうと、間接的に紙幣インフレによってであろうと。

(2) 「……商品の転形ではない不換国家紙幣をもつての国需の動きは、流通必要量の動きとはなんの関係も持ちえない。過去(W_1-G)のないもの（価値表章としての不換国家紙幣）が現在・将来の商品流通に参加するわけだ。 W_1-G なしの G 代用物（価値表章）— W_2 である。過去のない不換国家紙幣が多くなればなるほど、現在・将来商品への単位紙幣の参加権は低下する。これが、不換国家紙幣の水増し膨張、代表量の低下、物価の名目的上昇、さらには他の諸要因の参入による物価—

所得—生産力の不均等発展を総合した紙幣インフレ（の現象—追記）であった」（『商品と貨幣と資本』260ページ）。

このように、国家はほんらい非経済主体だからこそ、公正な強制通用力をもつことができる立場から紙幣の発行・投入を独占できるし、またその発行総量が流通必要金量の額面で限定されながらも、これをこえる。そしてまた、たとえこれをこえても、紙幣総量は流通必要金量の実体をしか代表できない。経済体としての民間企業がたえず諸商品価格の変動をとおして流通必要金量じたいの変動にかかわっているのとは、まさに好対照である。それだけではない。国家の非経済主体性に加えて、発行時点での紙幣用途の非再生産性が、紙幣総量を累積的に流通必要金量の額面以上に大きく脅威的においこむ。大戦争時に長期連続して大增発される紙幣は、軍需品の生産・保蔵・消費に向けられる。国家は、軍需品を商品として国内的にも国際的にも売らないし、また売ることもしるされない（日本では）。それに、莫大な資材（生産手段・消費手段）でいちどつくり上げられた軍需品は、もう二度と再生産用の資材・生産手段として使えない。となると、軍需品をつくればつくるほど、軍需品用の資材・労働力は再生産外においだされ、労働力の戦力化、拡大再生産の縮小再生産化とともに労働生産性はおちる一方、流通必要金量は低下への一途をたどることになる。流通必要金量と、それを代表する発行紙幣総量とのあいだの開きは、両者の反対方向への背離進行によってますます拡大される。

非経済主体の国家は、こうして、長期間にわたって流通必要金量の一部（どの程度かは、そのときどきの事情による）を発行紙幣量で水増し⁽³⁾吸収することになる。平和時には主として徴税によって吸い上げた国民所得分を、長期戦時には紙幣の増発によって取得する。平和時に吸い上げる国民所得の一部分は、やがて国家支出によって再生産的な国民所得へ再分配されるのだが、戦時中に取得される国民所得の一部分（→大部分）は、国家の支出によって非再生産化され、国民所得の格差再分配（軍需関係に厚く、民需関係にうすく）にいちだんと拍車をかける。いずれにせよ、国民所得が国家によって部分的に吸収されるいじ

よう（さもなければ、国家はなにひとつできないのだから）、たとえ増税はしないと戦時中に宣言したとしても、紙幣増発によって国家が資材を軍需品に転換しているいじょう、けっきょくの資金源は増税・“カムフラージュされた増税”にほかならない。国民は節約を強いられた“強制貯蓄”（その貯蓄分は国家のものとして消える）においこまれる。それはともかくとして、国家は非経済主体だからこそ、紙幣を発行でき、紙幣総量が、代表する流通必要金量の額面をこえるのだし、またげんに大きくこえるのは、発行紙幣が非再生産的に使用されるからこそだ。非再生産的に使うための軍需品には過剰生産意識がないわけだ。

- (3) 「インフレーションとは英語の *inflation* を発音通りに読んだものであって、物を膨らますといふ意味である。この語源は、昔牛を売る人が故意に牛の目方をふやすために、先づ牛に塩水に漬けた枯草を与へて渴を訴へさせた上、水を沢山飲ませて牛の腹を膨らませ目方を誤魔化すことから発したといはれてゐる。また一説には元来医学上の言葉であつて、人体の一部に瘤のようなフレが生ずる場合にこれを独逸語でインフラチオンと呼ぶが、これに語源を発してゐるとも云はれる」（木村禮八郎『インフレーション』（岩波新書、12ページ、仮名遣いは原文のまま）。「ウィスキー1リットルにウィスキー1リットルを追加してウィスキー2リットルとするケースと、ウィスキー1リットルに水1リットルを投入して水割りウィスキー2リットルとするケース。どちらのケースも2リットル、はじめの増増の量となるのではあるが、前のケースではウィスキーが実質2リットルとなるのに、あとのケースではウィスキーは実質1リットルのままである。まえのケースのウィスキーは増増してもインフレではない。あとののがウィスキーのインフレ・水増しである」（飯田繁『商品と貨幣と資本』273ページ）。

以上は、紙幣インフレの本質・発生がもっとも鮮明に描かれる典型としての長期大戦争時のケースについてかんたんにみた。なぜならば、紙幣インフレは、流通必要金量の実体をふやせない非経済主体である国家の手でふりまわされるものなのだから。その典型は、紙幣インフレ（古典インフレ）だけでなく、不換銀行券インフレ（現代インフレ）にも、基本的にはそのままあてはまる。もっとも、いろいろな点で、現象的・具体的な変様がみられるのではあるが。インフレの現代形態である不換銀行券インフレの模索へ向かおう。

B 現代（不換銀行券）インフレ

貨幣（金）は、商品流通の発展・拡大にともなって、2種類の代用貨幣に分類・展開する。貨幣の流通手段機能からうまれる価値表章と、貨幣の支払手段機能から成立する信用貨幣。① 価値表章の典型が紙幣（国家不換紙幣）であり、② 信用貨幣の典型が兌換銀行券である。

一国の貨幣制度が金本位制度、しかも金核本位制度に確立されると、流通手段・支払手段両用の金貨と同一視される兌換銀行券が、無制限法貨としての金貨に代わって、流通手段として、また支払手段としても広く機能するようになる。兌換銀行券が流通するかぎりでは、金貨が流通するばあいとおなじように、その発行・流通総量は流通必要量の額面で規定される。だから、兌換銀行券の流通には、金貨流通のばあいとおなじく、インフレ現象は生じない。この兌換銀行券が、金兌換の停止によって不換銀行券に転化すると、もはや信用貨幣の本質＝“現実の金との同一性”⁽¹⁾を失い、価値表章性に転化する。古典的な価値表章としての紙幣は資本主義経済の発展にともない消え、代わって現代的な価値表章としての不換銀行券が登場する。こうして、現代にみられるインフレーションは、紙幣の増発によってではなく、それとはちがう方式での不換銀行券増発によっておこることになる。ここで現代インフレの本質が明らかにされるさいに、まず立証されなければならないことは、不換銀行券の“価値表章性”である。このことについては、さきにくらか検討した。ここでは、要点をまとめてとりだすだけにとどめよう。

- (1) 「……信用貨幣それじたいは、それがその名目価値の額面で絶対的に現実の貨幣をただ代表するばあいにかぎって、貨幣なのだ。金が流出すると、貨幣への信用貨幣の転換可能性、すなわち現実の金との信用貨幣の同一性が危くなる」(Das Kapital, Bd. III. Tl. II., S. 561.)。

(a) 不換銀行券インフレの本質。古典インフレと現代インフレとの共通点は、インフレ（本質）の“貨幣性”のなかにある。インフレーションは、価値が増殖して還流する“資本性”のなかからではなく、価値が転形するだけで還

流しない“貨幣性”のなかから成立する固有な事態なのだから。資本の総運動過程——生産・流通・信用（銀行信用）の総過程をふくむ——のなかでも，“げんじつの流通過程”（ $G-W, W-G$ ）では、まえにたびたびのべたように、貨幣資本・商品資本はたんなる貨幣・たんなる商品として機能する。資本主義社会のもとでの現代インフレの発火地点も、まさに貨幣資本がたんなる貨幣として機能し、そのたんなる貨幣が価値表章で代位される“げんじつの流通過程”のなかにある。そこで、インフレの“貨幣性”は、“単純な商品流通”方式のもとでだけではなく、“資本主義的な商品流通”方式のもとでも、そのまま通用する。現代インフレの本質規定と発生原点（“げんじつの流通過程”）との両面をいくら叩いてみても、インフレの“資本性”はでてこない。だから、資本主義社会の現代インフレ本質からインフレの“資本性”は排除されなければならない。インフレの“資本性”を排除することは、しかしけってして、インフレの“現代性”を否定するのではない。

現代インフレの形成主要因となる不換銀行券は、前身・兌換銀行券の否定としてとらえられなければならない。兌換銀行券は金本位制度のもとでの兌換準備金に固く支えられた“現実の確定金量と同一視される信用貨幣”であった。その兌換銀行券が否定されてあらわれることになる不換銀行券は、とうぜんもはや信用貨幣ではなくなり、“確定量の金との同一性”をうしなっている。それなのに、不換銀行券はいぜんとして兌換銀行券とおなじ“信用貨幣”だ、と主張する構想がある。現代インフレの主要因として登場した不換銀行券の本質・機能をめぐって信用貨幣が価値表章（かんたんにわかり易い表現で、不換紙幣）かの論争がまきおこった。いわゆる“不換銀行券論争”⁽²⁾である。いま、この論争にふかく立ち入る必要はなかりう。ただ、不換銀行券インフレに関連する主要問題点についてすこし。

(2) 関連する文献が多いので、ちょっと書名をあげられない。恐縮ながら拙著にかぎると、つぎのとおり。『現代銀行券の基礎理論』（1962年）、『兌換銀行券と不換銀行券』（1963年）、『インフレーションの理論』（1968年）、『マルクス紙幣理論の体系』

（1970年）、『商品と貨幣と資本』（1981年）。

不換銀行券インフレの本質・発生を明らかにするためには、まず貨幣論的段階・側面での不換銀行券じたいの本質・運動をあらかじめ確認しておかなければならない。そのさい決定的に大事な点は、さきに指摘したように、不換銀行券の貨幣論的本質を価値表章としてとらえることである。信用貨幣として兌換銀行券では、金のばあいとおなじように、“貨幣流通の諸法則”が支配して、インフレ現象はおきないが、兌換銀行券を否定する不換銀行券には、“紙幣流通の独自の⁽³⁾一法則”が支配して、インフレ現象が生じうるのだから。ところが、不換銀行券を兌換銀行券と同一視しようとする不換銀行券＝信用貨幣説がうちだされた。この構想の根底には、信用貨幣にたいする謬論である利子つき資本＝信用貨幣視角がひそんでいる。たしかに不換銀行券も兌換銀行券とおなじく、発行主体である中央銀行から貸し出され、市中銀行へ、さらに借り手へ銀行信用＝“独特な流通過程”（ $G-[G-\dots-G']-G'$ の外ワク $G-\dots-G'$ 、さいごには利子つきで返済・還流）をへて“げんじつの流通過程”にはいる前までは、利子つき資本（擬制的な、その擬制度合のちがいはあるにせよ）の本質・運動をする。しかし、“独特な流通過程”＝銀行信用の過程にある間の兌換銀行券・不換銀行券はいちように利子つき資本ではあっても、信用貨幣なのではない。Gがもはや資本としてではなく、たんなる貨幣として機能する“げんじつの流通過程”のなかにはいると、兌換銀行券は信用貨幣として、不換銀行券は価値表章として、それぞれまったくちがう貨幣側面的な本質・運動を演じる。不換銀行券＝信用貨幣説は、だから、利子つき資本としての兌換・不換銀行券の“同一性”と、信用貨幣・価値表章での両者の“差異性”とをとりちがえ、混乱させている。じっさいに、兌換銀行券は利子つき資本と信用貨幣との二面性を、そしてまた不換銀行券は利子つき資本と価値表章との二面性を、それぞれもっている。ところが、不換銀行券＝信用貨幣説は、兌換銀行券と不換銀行券との同一性を、げんに利子つき資本のなかでみとめておきながら、それを信用貨幣での同一性として錯覚・思いちがいがしたわけだった。⁽⁵⁾

- (3) 「不換銀行券は、たとえば現在ロシアでのように、じっさい国家信用（国家の強制通用力—飯田注）によって支えられているばあいだけに、一般的な流通手段になれる。だから、不換銀行券はすでに展開された（第1巻第3章第2節c：鑄貨、価値表章で）不換国家紙幣の諸法則にしたがう」（Das Kapital, Bd. III. Tl. II., S. 569.）。飯田繁『新訂 利子つき資本の理論』384ページ参照。
- (4) 「銀行券の、信用貨幣としての本質・運動と利子つき資本……としての本質・運動とはげんかくに区別されなければならない。銀行券の信用貨幣としての本質・運動は銀行券の貨幣論の規定のうえにたつ。……ところが、銀行券の利子つき資本としての本質・運動は銀行券の信用（銀行信用—補正）論の規定のうえにたつ。……利子つき資本としての銀行券は利子つき資本に固有の“独特な流通過程”……での還流（G—……—G'）運動をおこなうからである。ところで、銀行券の信用貨幣としての本質・運動がそうであるいじょう，“銀行券”といわれるその銀行券はあくまでも兌換銀行券のことであって、けっして不換銀行券のことではない」（飯田繁『現代銀行券の基礎理論』76—7ページ〔傍点—原文のまま〕）。
- (5) 「兌換銀行券と不換銀行券とをたがいに本質・運動のうえで基本的には区別しない……考えかたのあいだで共通する点は、けっきょく、第一に、兌換銀行券と不換銀行券とは無差別的に信用貨幣であるということ、いいかえると、銀行券の信用貨幣としての本質は金債務—金兌換のなかにあるのではないということ、第二に、信用貨幣のあるものは、“紙幣流通の法則”にしたがって運動するという、第三に、信用貨幣は信用制度—銀行信用制度を基礎としてそのなかからうまれるということ、にあるようだ」（同書76ページ〔傍点—原文のまま〕）。

不換銀行券の価値表章性（信用貨幣性の否定）がこうしてたとえ立証されたとしても、不換銀行券は価値表章性だけのもの（価値表章単一性）ではなく、同時にまた利子つき資本性のものである。そこで、そのような二重性の不換銀行券は、価値表章性だけの国家不換紙幣とは区別されなければならない。不換銀行券が二重性の本質と運動をもつところから、価値表章性にもとづくインフレーションの本質のうえでは、不換銀行券インフレは、紙幣インフレとなにもちがわぬが、インフレの具体的な発生とその展開ルート・過程のうえでは、大きくちがう。

(b) 不換銀行券インフレの発生。不換銀行券インフレの発生が不換（国家）紙幣インフレの発生と大きくちがうのは、不換銀行券が、不換紙幣とおな

じ顔・価値表章性の本質をもちながらも、不換紙幣には見られないもうひとつの顔・利子つき資本性の本質をもっていることに根ざしている。この利子つき資本性の本質は、兌換銀行券がもともと持っていた二面性（利子つき資本性と信用貨幣性）のひとつをそのまま受けついでたものである。不換銀行券は兌換銀行券とおなじく、ほんらい民間需要（民需）にもとづいて中央銀行によって貸付発行される。発行主体が、中枢的な経済主体の中央銀行であるか、それとも非経済主体の国家であるかで、不換銀行券の価値表章性が不換紙幣の価値表章性とはいろいろに区別されるだけでなく、不換銀行券インフレの発生様式が不換紙幣インフレの発生様式とさまざまに区別される。

たがいにおなじインフレの本質をもちながらも、インフレの発生様式・展開過程のうえでは、両インフレは、それぞれの価値表章の、① 発行主体、② 発行方法・ルート、③ 発行動機のちがいによって大きく変様する。②・③は、①の結果現象として随伴する。

不換銀行券の発行主体が中央銀行であるところから、発行方法・ルートのうえでも、発行動機のうえでも、発行主体が国家である不換紙幣とは大きくちがう。まず、兌換停止前の兌換銀行券のケースについてちょっとみよう。

中央銀行は再生産的な民需にもとづいて兌換銀行券を貸付発行する。発行される兌換銀行券は、利子つき資本として市中銀行をへて借り手の手にわたる。借り手はこれを“げんじつの流過程”で信用貨幣として現実の金なみに使う。いよいよ返済期日が到来すると、借入金は利子つきで市中銀行をへて中央銀行へ還流する。利子つき資本の増殖運動の一端である。必要に応じる流過程への利子つき資本増は、一定期間後にはおなじく必要に応じて利子つき資本減に逆流・還元する。一定期間にくりかえされる利子つき資本→信用貨幣の増加は、商品流通・価格変動によってもとめられたものであり、また逆に信用貨幣→利子つき資本の減少はやはりもとめられて必要の終了を反映するだけのことだ。兌換銀行券の増減は、流通必要量の伸縮に対応して、いわゆる“貨幣流通の諸法則”によって支配される。つまり、その流通速度が一定だと、げん

じつの金兌換準備量で裏づけられている兌換銀行券総量の動きは、流通必要金額の動きとぴったり、その額面を上回ることも、下回ることもない・できないのだった。

では、こうした兌換銀行券の健全・安定した運動が、不換銀行券に転化・代位されることになる、どうなのだろうか。“げんじつの流過程”で兌換銀行券＝信用貨幣を否定しながらそのまま代位する不換銀行券が、“独特な流過程”での貸付（伸）・回収（縮）運動をとおして、流通必要金額の増減におうじて伸縮するかぎりでは、金兌換の裏づけのない不換銀行券は、まさに金兌換に裏づけられた“いまはなき”兌換銀行券とまったくおなじ役割をはたすことになる。不換銀行券が、再生産的な民需にもとづいて貸付・発行され、返済・回収され、民需—流通必要金額と歩調を一にして増減・伸縮する。そのかぎりでは、兌換銀行券の運動と不換銀行券の運動とのあいだには、つまり金兌換がおこなわれるか、おこなわれないかのちがいは、なにもないのだからである。しかも、金兌換準備を必要としない・節減するメリットさえもが、不換銀行券にはみられる。

それなのに、不換銀行券の危機・デメリットが叫ばれるのは、むしろ金兌換の裏づけが必要でないのをよいことにして、不換銀行券が経済外（たとえば、第2次大戦中の国需）から乱発され、非再生産化されることによって、だ。つまり、ここで発行動機の大転換がおこる。こうして、メドのつく再生産的な民需ではありえないはずの不換銀行券インフレ——市場価格高騰などの物価騰貴はあっても——が、メドのつかない非経済主体である国家による膨大な非再生産的需要でひきおこされることになる。だから、兌換銀行券が否定されて不換銀行券に転化されたら、たちまち不換銀行券インフレが発生する、というものではない。兌換銀行券を否定する不換銀行券が民需にもとづいて中央銀行から貸付発行されるかぎりでは、兌換銀行券の再生産性、生産増進性をうけついで、いくら大量に増発されても、流通必要金額の増大に見合うだけのことであって、このワクをこええないのだから、不換銀行券インフレはおこりようがない。とこ

ろが、民需の大量が非経済主体である国家の非再生産化需要に奪われ・転換する大戦（第2次世界大戦がその実例）中ともなると、事態は一変、不換銀行券インフレにおいこまれよう。再生産的な民需に加わる非再生産的な国需の参入が長期化・激化・大量化するにつれて、増発される不換銀行券の総量は、流通必要金量の額面・ワクを突破する可能性から現実性へとすすむのだからである。では、中央銀行が発行主体である不換銀行券を、国家はどのようにして増発させるのか。サッと通りすぎた、② 発行方法・ルート^①の具体的問題点に立ちかえってすこし見よう。

国家による“不換銀行券の増発”とはいっても、国家はかつて不換紙幣を直接に操作したころのように、不換銀行券を自主的に増発できない。不換銀行券の発行はもっぱら中央（発券）銀行の権限と責務にぞくするのだから。そこで、不換銀行券の発行・増発は中央銀行のルート^①をへなければならぬ。増税の強化方式によらないとするならば、国家の資金調達には、借入金（国債）収入に重点をおくことになる。そのさい、国債の公募発行方式では、国家は国内でげんに流通・蓄蔵（預金化）中の不換銀行券を吸い上げて収入とし、この吸い上げ分を支出によって国民に返還する（とはいっても、不均等に）ので、それによる不換銀行券の発行は数量的には“追加”とはならない。そこで、不換銀行券追加発行の“おくの手”として登場したのが、当時の高橋是清蔵相の発想によるとされた、国債の日銀引受発行方式であった。この方式では、国民の手にある流通・蓄蔵中の不換銀行券は吸い上げられないまま、国債引受額だけ日銀に設けられた政府預金による国家の発注→支払い→一般金融機関預金→払い出しのプロセスをへて、不換銀行券が最終的には追加発行される。こうして増発される不換銀行券は、民需にもとづいて中央銀行から直接に貸付発行される不換銀行券とはちがひ、一定期間後に中央銀行へ返済・還流して減少するのではない。国需にもとづく不換銀行券の増加はあっても、その自動的な減少はみられない。発行方法・ルート^①ではそれぞれちがうものの、不換紙幣の増発ケースとおなじように、不換銀行券の増発ケースでも、年々くりかえされる国債引受

額だけ中央銀行に設置される政府預金を、国家が非再生産的につかえばつかうほど、一方では、避けられない価値表章の累積増量、他方では、流通必要量の圧縮が結果事象として訪れる。両面背離によって不換銀行券インフレが高まるのは、不換紙幣インフレがそうであるのと、基本的にはなにもかわらない。

このように、不換銀行券インフレ発生の様式と紙幣インフレ発生の様式とのあいだに大きなちがいがみられても、だからといって、両インフレに本質的なちがいがあられるわけではない。したがってまた、インフレの結果事態としておこる国民そうご間の所得再分配現象でも、程度の差はあるにせよ、両インフレはおなじだ。この点で共通していえることは、インフレ度の高まりによって、国家の手にはいる非再生産化・けっきょく廃棄されることになる諸商品（→軍需品化）と労働力の徴用による非労働力化（戦力化）の程度もしだいに高まる。諸商品の非再生産化・廃棄物化はすべて国民の負担（国民所得の徴収）となるのだから、利害の格差・不均等ながらも、国民総所得のなかから吸いとれる非再生産化部分を、国家は、増税方式ではとうてい収得できない程度に価値表章の増発方式で入手しようと工作する。国民からの強い抵抗が想定される増税強化方式をできるだけ避け、むしろ増税以上の効果をもつ価値表章増発のインフレ方式を国家は選ぶことになる。その意味で、くりかえすが、インフレは“カムフラージュされた増税”・国民に強いられた節約・国家に帰属する“強制貯蓄”だ、といわれる。

ただ、国債発行の中央銀行引受方式でおこる不換銀行券インフレには、形だけながら一つの歯止めがかかるはずだ。というのは、増発される利子つき国債には元本返済とともに利子支払いが義務づけられているのだから。そうはいっても、じつはそれさえもが、国民の租税で（国債の再発行によって、ではなく）処理されなければならない。もっとも、スーパー・インフレのさいには、金価格標準的事実的低下によって、満期国債の代表金量は極限に下がり、紙片化・ゼロ化しよう。

不換銀行券インフレにかんする現代機構の分析は、“マルクス貨幣理論”の延長展開としての、ひとつの簡略な“模索”にすぎない。“模索”というのは、寄るべき原典がないからだ。なお、わずかながら、より立ちいった分析・模索⁽¹⁾はつぎの拙著で試みられている。

- (1) 『現代銀行券の基礎理論』、『兌換銀行券と不換銀行券』、『インフレーションの理論』、『マルクス紙幣理論の体系』、『商品と貨幣と資本』。

むすび——“マルクス貨幣理論”研究の小さなまとめ——

マルクス貨幣理論をすこしひもといてわれわれが学んだことは、なによりもまず、社会科学としての経済学がその体系のなかでもつ貨幣の意義・役割についてだった。そこでは、日常みられる在来の常識論がみごとに逆転されている。

“商品がモノなら、貨幣はカネだ”。“貨幣は、商品の交換をたすける媒介物・交換手段としてあらわれた、人間工夫の産物である”。“貨幣が人間の工夫でつくりだされたから、商品はたやすく交換され、さばけるようになった。貨幣があるから、商品は売れる。貨幣が動くから、商品は動く。貨幣が商品をリードする”。だから“貨幣の数量が増えると、物価は上がる（いわゆるマネタリズム・貨幣数量説、そのさいの貨幣は金だろうと、信用貨幣だろうと、価値表章だろうとおかまいなし）”など・などが広く流布されている在来の常識論である。

マルクスが、こうした貨幣の“人知工夫説”に根ざす、商品・貨幣の物神性にとらわれた、“モノとカネとのたんなる物量関係”から“貨幣価値・購買力の低下”・“物価騰貴＝インフレ”をわりだそうとする在来構想などを逆転・廃棄した基礎には、マルクス独自の貨幣理論体系があった。いま、その体系のなかから二、三点をぬき出して、照準をあてることにしよう。① 序列、② 範域、③ インフレ本質の貨幣性。

- ① 序列。マルクス貨幣理論の叙述は、まず本質論（『資本論』第1巻第1章第

3節「価値形態または交換価値」からはじまって、発生論（第2章「交換過程」）へ、そして機能論（第3章「貨幣または商品流通」）へと展開される。貨幣理論が本質論からスタートするということは、商品理論が貨幣理論に先行していることをしめしている。商品価値があらかじめ明らかにされなければ、それにつづく“商品価値の表現形態→一般的等価形態”である貨幣の本質はつかめないのだから。ところが、“本質論が発生論に先行する”などとは、およそ常識的には理解しにくい！と感じて、むしろアダム・スミスやヒルファディングなどの貨幣発生（必然性）論の先行方法、あるいは本質論省略を快くうけ入れる向きがあるろうかともおもわれる。というのは、発生してはじめて手にとれるようになる貨幣の本質を、どうして発生前に解明できようか、という疑問が生じようからである。

たしかに交換過程は貨幣発生の場合である。私有される労働生産物は、交換されて他人の使用価値となるからこそ商品であり、また一商品の価値は、交換される他商品の使用価値で表現される。交換がなければ、価値は価値形態（→一般的等価形態）に転化しない。「貨幣結晶は、……交換過程の必然的な一産物である⁽¹⁾」し、「交換過程は、それが貨幣に転化する商品にその価値をあたえるのではなく、その特殊な価値形態をあたえるのだ⁽²⁾」。

(1) Das Kapital, Bd. I., S. 92. (傍点—原著者)。

(2) a. a. O., Bd. I., S. 96. (傍点—原著者)。

商品交換なしには、商品の貨幣への転化は説けない。商品交換は、このように、価値を価値形態に転化する必須条件ではあるが、価値形態の本源である価値それじたいを生産するのではない。価値の価値形態化には、しかし交換上のたくさんな難題がひそんでいる。だから、価値形態の内実、つまり貨幣の本質規定がまず分析される段階では、必須条件である難題の商品交換はいちおう達成されたものとしてかんたんに前提され、交換過程じたいの細かい分析は後回しにされる。交換過程は、価値を価値形態に転化する必須条件ではあるものの、価値形態の内実じたいの分析にはかかわらないのだからである。この内

実・本質をもつ貨幣があきらかにされたのちにはじめて、なぜ・どのようにして・何によって商品交換関係から発生しなければならないかの、いわゆる“必然性”が問題となり、解明される。

第1章第3節では、こうしてまず、交換達成を前提とする価値形態→貨幣本質そのものの究明がめざされる。第2章では、それをうけて、明らかにされたその貨幣本質を前提として、それまで後回しにされていた交換過程がいよいよ本題としてとりあげられる。貨幣の本質が主題となる価値形態論では、交換過程は分析の対象とならず、また貨幣の発生が主題となる交換過程論では、価値形態は分析の対象とならない。両論はともに、貨幣の本質・発生にかかわりをもちながらも、それぞれの分析の対象・焦点は、はっきりと別々に分立して、本質論から発生論への序列で展開される。貨幣の本質がつかめないままでの発生・機能などの諸論は、しょせん無意味におわろう。この方式は、古典・現代インフレの本質・発生が解明されるさいにも、そのまま適用されなければならない。

② 範域。貨幣問題は、貨幣が資本に転化することによって、消えてしまうのではない。貨幣の問題は、貨幣が資本に転化するまえの“単純な商品流通”方式に固有なものだから、貨幣が資本に転化した“資本主義的な商品流通”方式のもとではもはや見られなくなった、などといえるようなものではない。いかえれば、貨幣の問題は、貨幣が資本に転化したあとにも大きくのこる。なぜならば、資本の総運動過程のなかでも、“げんじつの流過程” $(G-W\cdots W'-G')$ ＝形態転化の過程＝価値増殖しない過程のなかでは、貨幣資本 $(G\cdot G')$ は、商品資本 $(W\cdot W')$ とともに、たんなる貨幣 (G) ・たんなる商品 (W) として機能するのだから。資本運動の総過程では、 G にせよ、 W にせよ、価値増殖する資本なのだが、価値転形するだけの“げんじつの流過程”の現場では、価値増殖しない“たんなる貨幣”・“たんなる商品”でしかない。一つの要因——いま簡単化のために、 G についてだけ見る——が二重性（資本性と貨幣性と）をもって、その場・その場でちがう2機能をおこなう。たとえば、同一人物

が、ひるはサラリーマン、よるは学生であり、そういうものとしてそれぞれの場で機能・行動する、のとおなじように。

貨幣がなぜ・どのようにして、何によって資本となったか、については、貨幣理論を研究課題とするいまは、やむなくいっさい省略させていただいた。貨幣は、“労働力の商品化”と“貨幣の一定量集積”との不可欠2要因を契機として、労働力商品の使用価値（新支出総労働量の結晶・ $v+m$ ）と労働力商品の価値（支払労働量=労賃・ v ）との差額 m ・不払労働量（剰余価値〔率〕→個別的利潤〔率〕化→平均利潤〔率〕化→企業者利得〔率〕と利子〔率〕）を取得する資本へ転化・展開する。さらに、必要な、機能資本（生産資本=産業資本と流通資本=商業資本）から所有資本（利子つき資本・銀行資本）へ到達するまでの資本の分析・叙述は、本稿ではすべていちおうかんたんに前提されている⁽³⁾。

(3) 不十分・粗末ながら、飯田繁『新訂 利子つき資本の理論』、『利子つき資本』、『商品と貨幣と資本』を参照。

“単純な商品流通”方式のもとでは、流通といえ、それはもっぱら“げんじつの流過程”のことだ。そこでは、価値の転形がおこなわれるだけで、価値の増殖はみられない。ところが、“資本主義的な商品流通”方式のもとでは、“げんじつの流過程”のほかに“独特な流過程”といわれる信用過程（商業信用とはまったくちがうものとされる“銀行信用”の過程）がある。“独特な流過程”は、生産過程でしかおこなわれなければならないはずの価値増殖が、資本運動の最高物神化現象の一つとしてみられるので、“独特な”という形容詞が“流過程”につけられたのだろう。そこでは、価値の形態転換はぜんぜんおこなわれず、位置転換だけがおこなわれる。この“独特な流過程”での価値増殖は、外観的には高度な物神化現象の一端として成立するのだが、じつはその深底に価値増殖の生産過程が定在している。だからこそ、生産過程からも、“げんじつの流過程”からも離れた“独特な流過程”で価値が増殖できるのだ。

“単純な商品流通”方式には存在しないこの“独特な流過程”が“げんじつの流過程”とたえず交流しているのが、“資本主義的な商品流通”方式で

ある。だから、価値増殖がめざされる“資本主義的な商品流通”方式のもとでは、貨幣の問題を、その領域外の資本の問題との交流から切りはなして論じることにはできない。たとえば、資本主義社会の商業信用→商業手形もそれじたいとしては、資本主義社会以前の単純商品流通社会の商業信用→商業手形とおなじく、貨幣の支払手段機能の産物である。もし商業信用→商業手形の問題を単純商品流通社会のばあい⁽¹⁾に限定してとりあつかうのでないとすると、どうしても商業信用→商業手形の問題は、銀行信用→兌換銀行券・不換銀行券の問題との交流関係を避けることはできない。したがって、商業信用をめぐる貨幣の問題と、銀行信用にかかわる資本の問題との基本的なちがいを正しくとらえ、そうすることによって、商業信用を表示する商業手形（兌換制下では信用貨幣性、しかし不換制下では価値表章性）と、銀行信用を実践する利子つき資本（擬制性）との“同一視論”——貨幣問題の領域が資本問題のワク内にまでおよぶところから、とかく見られがちな——にはけっしておちいらぬように努力することが、学問体系上きびしく求められる。

商業信用が銀行信用とまざり合ると、商業手形は銀行の割引によって、代わって兌換銀行券あるいは不換銀行券が利子つき資本として貸しだされるが、これらが“独特な流通過程”をへてひとたび“げんじつの流通過程”のなかにはいると、返済・支払期日に回収されるまでは信用貨幣（兌換銀行券のばあい）あるいは価値表章（不換銀行券のばあい）に転化して、それぞれの代用貨幣として機能する。不換銀行券＝信用貨幣説の是非をめぐってまきおこった（いまなおつづいている）いわゆる“不換銀行券論争”を必ずしも“不毛”だなどとばかりもいえないだろう。貨幣問題と資本問題との“交流”と“混同”視してはならない——じっさいには、よく“混同”視しているので、いうのだが——ことをあえて強調するチャンスがこの論争は提起したのではなからうか。貨幣問題と資本問題とは、たがいに緊密に交流してもそれぞれ別問題だ。兌換銀行券は利子つき資本性と信用貨幣性とをその場・その場でもち、演じる“二重人格”だが、信用貨幣は貨幣性をしかもたない。だから、信用貨幣をあくまでも貨幣問題とし

て——資本問題として、ではなく——とらえることが、まずなによりもかんじんだ。「げんじつの流通過程」で機能する兌換銀行券は信用貨幣として、兌換銀行券を否定する不換銀行券は、信用貨幣を否定する価値表章として理解されなければならない。貨幣問題は、資本問題と交流することによってその領域をひろげて、その貨幣性を失うものではない。こうして、兌換銀行券も、不換銀行券も、貸付発行から返済回収までの全生涯にわたっては、“利子つき資本と信用貨幣”性、“利子つき資本と価値表章”性の二重性・二つの顔をそれぞれもつことになる。

- (4) 「……信用貨幣は、支払手段としての貨幣の機能に、その自然発生的な根源をもっている」(Das Kapital, Bd. I., S. 132. [傍点—原著者])。「信用貨幣は直接に支払手段としての貨幣の機能から生まれる」(a. a. O., Bd. I., S. 145. [傍点—原著者])

③ **インフレ本質の貨幣性。**インフレーションは貨幣理論段階の問題である。古典インフレであろうと、現代インフレであろうと、それぞれの本質はいちように貨幣性のなかにある。現代(価値表章としての不換銀行券)インフレの本質も、古典(価値表章としての不換紙幣)インフレの本質とおなじように、流通必要量の額面をこえる価値表章の増発によってひきおこされる金価格標準の事実上の切り下げ、逆表現的にいいかえれば、金貨幣名・価格名の実事実上の切り上げとして規定される。ところが、これにたいして、古典インフレの本質はたとえ貨幣性にあろうとも、現代インフレの本質は資本性にある、と反論をふりまく向きがある。そうした構想では、インフレの本質を貨幣問題としてとり扱うのは、現代的ではなく、古典的につきる、ということにもなろう。さも現代の資本主義社会には“貨幣問題”はないかのように。それはどうやら、インフレ問題の、“本質規定と発生・展開過程との”取りちがいが、“本質と現象との”、“骨格体系と筋肉体系との”⁽⁵⁾混同——というよりも、“本質ぬきの現象”論、“骨格ぬきの筋肉”論——に根ざしているようだ。

- (5) 「……現代インフレーションの本質的な構造体系は、……古典インフレーションの“骨格体系”=本質規定を形成したのとおなじ貨幣論的・紙幣論的な視角の射程

内でもとらえられなければならないのだ。現代通貨が、不換国家紙幣ではなく、不換銀行券であるということは、インフレーションの“骨格体系”＝本質規定そのものを¹変える理由となるものでは²けっしてないのだから。とはいっても、貨幣論的・紙幣論的な視角だけでは、インフレーションの現代的規定はつかめない。貨幣論的・紙幣論的な視角だけに終始するインフレーションの“現代理論”（？）は“筋肉のない骨格体系”論にすぎないのもあろう。さりとて、現代資本論的・現代信用論的な視角だけでは、インフレーションの本質規定はとらえられない。現代資本論的・現代信用論的な視角だけをおいまわす“インフレーション”（？）の現代理論は、“骨格のない筋肉体系”論にほかならないのであろう」（『インフレーションの理論』序文 ii〔傍点—原文のまま〕）。

「価値表章の一形態としての本質規定をもつという点では、不換銀行券は不換紙幣と基本的にはなにも異ならない。価値表章として、そしてまた、価値表章に固有なインフレーション事象として、³区別されるものは、それぞれの⁴本質規定・“骨格体系”ではなくて、おのおのの現象規定・“筋肉体系”である。現代インフレーションが現代的な資本関係・信用関係を動因・媒介として特異的に触発・展開・解消するということは、古典インフレーションの現象規定・“筋肉体系”から⁵特殊的に区別される現代インフレーションの現象規定・“筋肉体系”——本質規定・“骨格体系”を具象化・モディファイするところの——を⁶いいあらわすものにほかならない。それで、古典インフレーションには“紙幣性”を、現代インフレーションには“資本性”を⁷みとめることによって、⁸両インフレーションのあいだの越ええない時代的断絶を強調しようとするつもり⁹のやりかたは、まさに、¹⁰両インフレーションの現象規定・“筋肉体系”の差別性に眼をうばわれて、¹¹かんじんな両インフレーションの本質規定・“骨格体系”の同一性を見おとしてしまうことになる」（『マルクス紙幣理論の体系』序文 2—3 ページ〔傍点—原文のまま〕）。

現代インフレの本質も古典インフレの本質とおなじく貨幣性のなかにあるわけは、そもそもインフレは、価値が増殖する場ではなく、価値が転形する場でおこる事象なのだからである。資本の総運動過程のなかの“げんじつの流通過程”では、貨幣資本は“たんなる貨幣”となり・“たんなる貨幣”として機能する、そして“たんなる商品”となり・“たんなる商品”として機能する商品資本と対立して、たがいに形態転換する。現代インフレがおこるのはそこだ。だとすると、不換銀行券が、たとえ不換紙幣とはどんなにちがう現代的な・資本的な発行方式をもって登場しようとも、その総量が流通必要量の類

面をこえるかぎりでは、古典インフレとおなじ本質・貨幣性⁽⁶⁾のインフレが発生する。現代インフレの発生・展開過程での“資本性”（さらには、いっそう深化された国独資性⁽⁷⁾）は、インフレ本質・骨格体系の“貨幣性”をおおう具体的・現象的な筋肉体系にはほかならない。こうして筋肉体系でおおわれ、モディファイされた骨格体系は見えなくなる。外観にとらわれた“貨幣性無視の資本性”論が横行することになる。われわれは正しい体系的な現代インフレ論を獲得するためには、こうした外観にとらわれた“骨ぬき肉体”論を打破して、“骨つき肉体”論へ向かって一步一步と築き上げていかなければならない。

(6) 「商品流通（第1巻第3章〔144ページ以降〕）のさいの流通貨幣の数量にかんしてうちたてられたすべての法則は、生産過程の資本主義的な性格によってけって変更されない」（Das Kapital, Bd. II., S. 332.）。ここに「すべての法則」というのは、“貨幣流通の諸法則”だけではなく、“紙幣流通の独自の一法則”もた。

(7) 「〈インフレーションの“資本性”と国家視点〉というのは、……現代通貨としての不換銀行券……のインフレーション現象を触発する国家の背景に、“国家独占資本”の内在必然的な政治・経済圧力が現代資本主義的構造体制としてふかく定着している客観的な事実をものがたる……」（『マルクス紙幣理論の体系』278ページ）。「ほんらいの外在偶然的な一要因としての国家権力の行使は、いまや内在必然的な一要因としての独占資本の運動と一体有機的に結合する。現代の“国家資金”の運動は、独占資本の命題にしたがうものとしては、それじたいあいかわらず外在的な一要因ではあっても、もはや純粹に偶然的な一要因なのではない。必然の手がそこへのびる。モティヴにおいても、ヴェリュームにおいても」（『インフレーションの理論』129—30ページ〔傍点—原文のまま〕）。

なお、流通必要量じたいの増大を決定する諸要因の物価騰貴現象をば単純にインフレと同一視するいわゆる“新しいインフレーション”（“コスト・プッシュ・インフレ”，“ディマンド・プル・インフレ”，“管理価格インフレ”など）論者からの“インフレ貨幣性”批判が想定されよう。が、主張されているそれらの物価騰貴はインフレ概念にはぞくさない⁽⁸⁾ので、論外とする。

(8) 「……現代の特異な、そしてまた、それだけにひどく解明困難にもみえる物価騰貴現象にたいして雄々しくたちむかい、鋭い視角をもって未開の分析領域をきりひらいた“新しいインフレーション”論にわたくしじしん敬意を表し、大いに学ばな

インフレーションの貨幣性（飯田）

ければならない、とかんがえる。だが、インフレーション論としてではなく、物価騰貴論として。ところが、“新しいインフレーション”論が世を風びするのにつれて、現代インフレーションは、マルクスが《経済学批判》や《資本論》で規定したような古典的な紙幣インフレーションとはまったく無縁なものであり、したがって、インフレーションを物価騰貴いっばんからげんかくに区別しようとするマルクス・古典的なインフレ論などは、もうつかいものにはならない古いしろものである、とあしらうような学風（？）もまた同時にとうとうとながれつつある。新しい物価騰貴現象があらわれたから、インフレーションの概念規定・内容規定もまた新しいものにならなければならない、というわけだ」（飯田繁『インフレーションの理論』5—6ページ）。

（完）（1981.10.26.稿）